

公告第 5 6 号

入 札 公 告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び大和高田市契約規則（平成 1 1 年規則第 9 号）第 7 条の規定に基づき公告します。

令和元年 8 月 2 0 日

大和高田市長 堀内 大造

1 工事名	大和高田市文化会館大ホールサイドスピーカー更新工事
2 工事場所	大和高田市 本郷町 地内（大和高田市文化会館）
3 工事期間	契約締結日から令和元年 1 0 月 3 1 日（木）まで
4 工事内容	入札説明書（仕様書）のとおりに
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件をすべて満たしているものとします。 （1）大和高田市競争入札参加資格者登録名簿（建設工事・物品購入・建物管理等）に登録している者であること。 （2）建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 3 条第 1 項における電気通信工事業の建設業許可を有する者であること。 （3）ホールのある文化施設等において音響設備設置工事（更新工事を含む。）の履行実績を有する者であること。 （4）奈良県内に本店又は支店等（委任先に限る。）を有する者であること。 （5）地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。 （6）会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （7）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成 2 1 年告示第 8 0 号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 （8）（5）に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成 1 5 年告示第 2 5 号）第 2 条第 4 号又は第 5 号に該当する者でないこと。
6 競争入札参加資格確認の申請	この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。 （1）申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、大和高田市ホームページの「入札・契約情報」欄に掲載（ダウンロード可能）するとともに、契約監理室にも備え付けています。 （2）必要書類は、次のとおりとします。 ① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）

	② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 建設業許可証明書等の写し ④ ５の（３）にかかる音響設備設置工事の履行実績を証明できるもの（契約書の写し等） （３）申請書等の提出は持参に限るものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けません。（申請書に受付印を押印し、その写しをお渡しします。） （４）受付期間 令和元年８月２１日（水）から令和元年８月２９日（木）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （５）受付時間 午前８時３０分から午後５時１５分まで。ただし、正午から午後１時までを除きます。 （６）受付場所 大和高田市大中１００番地１ 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）１階 環境建設部契約監理室
７ 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 （１）郵送日 提出期限の翌日より３日以内 （２）競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 （３）競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
８ 入札説明書（仕様書）の配布	入札説明書（仕様書）の配布は、次のとおり行います。 （１）配布の期間 令和元年８月２１日（水）から令和元年８月２９日（木）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。 （２）配布の時間 午前８時３０分から午後５時１５分まで。ただし、正午から午後１時までを除きます。 （３）配布の場所 大和高田市大中１００番地１ 大和高田市役所別棟（本庁舎南隣）１階 環境建設部契約監理室
９ 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、ＦＡＸにより、次のとおり行います。（質疑応答票は市様式又は任意とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。） （１）受付期限 令和元年９月５日（木）午後５時まで （２）送信先 大和高田市役所 環境建設部契約監理室 ＦＡＸ ０７４５－４９－００５３

	(3) 回答期限 令和元年9月6日(金)午後5時まで 回答は、原則質問者に対してのみ行います。
10 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和元年9月10日(火)。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理室 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
11 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
12 入札保証金	免除します。
13 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和元年9月11日(水)午前10時 (2) 場所 大和高田市役所別棟(本庁舎南隣)2階 会議室 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日契約監理室において一般の閲覧に供するとともに、大和高田市ホームページで公表します。
14 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったもののした入札
15 落札者の決定	落札者は、最低制限価格と予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
16 契約保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
17 最低制限比較価格	¥5,940,000-(消費税等抜き)
18 前金払	大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとします。
19 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。

	(3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。
--	-------------------------